

西蒲民商ニュース

2020年5月11日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

コロナ持続化給付金

法人2百万円、個人

百万円の申込を！

コロナ対策、第二次補正予算が国会を通過して「持続化給付金」の申込が始まります。民商では左記の通り、申請相談会を行います。是非ご参加下さい。

「コロナ持続化給付内容」

- 今年一月以降、一ヶ月の売上が前年同月比で50%以上減少。
- 個人が上限百万円、法人が二百万円を給付
- 提出書類予定
 - *2019年度分確定申告控え
 - *売上減少の月(今年3月、4月等)の売上台帳の写し。
 - *中小企業は法人番号、個人は、本人確認書類(免許証や、国保証等)

「コロナ持続化申請相談会」

○5月11日(月)午後2時

○西蒲民商事務所

- *今年1月～4月までの売上台帳持参下さい。売上メモでも良いです。
- 昨年確定申告書控え
- *自分のスマホやノート型パソコン等を持参ください。
- *スマホやパソコンのない人もご参加下さい。指定された用紙の申請になります。

4月23日、新商連・

民商が新潟県と交渉

○参加者の声

「新潟駅前中華料理店しているが、3月に入り、夜の客が激減、深夜営業を中止した。従業員は休んでもらい、家賃の支払いが大変」

「30年間駅前でスナックをやっているが、3月中旬からお客が減り、4月は店を閉めている」

【県の回答】

- 県特別融資(3千万円、3年間実質無利子、保証料ゼロ)を利用してほしい。
- 県の休業要請協力金、10万円は速やかに支給したい。
- 収入要件があれば、国保の半額免除などができる。減免の判断は市町村が行う。

商工新聞・会員の紹介運動を広げよう



5月連休の新聞配布と業務連絡

- 5連休中の商工新聞配布
- *5月4日号は休刊です。
- *5月11日(月)号を4月30日～5月1日にお届けします。
- 民商の業務について
- *5月2日～6日までお休みにします。
- *5月7日(木)8日(金)は午前中のみ勤務となります。